

日医発第910号（保166）  
平成18年12月7日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
唐澤祥人

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

平成18年12月1日付厚生労働省告示第646号をもって薬価基準の一部が改正され、告示の日から適用されました。

今回の改正は、薬事法の規定に基づき承認を得た新医薬品で、薬価基準に収載希望のあった12成分17品目を、薬価基準の別表に第12部追補（8）として収載したもの、及び製薬企業等の医薬品製造販売承認の承継に伴う薬事法上の販売名称の変更により、新名称の医薬品「M. V. I. 注『アイロム』」が同様に収載されたものであります。

また、同日付厚生労働省告示第645号で、旧名称の医薬品「M. V. I. 注『ヒサミツ』」が掲示事項等告示の別表第5に第1部として収載され、経過措置品目（使用期限：平成19年8月31日限り）となりました。

また、同日付保発第1201001号厚生労働省保険局長通知により、今回薬価基準に収載された「アドベイト注射用250」、「同500」、「同1000」につきまして、平成19年1月1日より投薬期間に上限なく投薬可能となりました。投薬期間については、掲示事項等告示において、新医薬品であって、薬価基準への収載の日の属する月の翌月の初日から起算して1年を経過しないものについては、14日分を限度として投薬することになっておりますが、厚生労働大臣が指定するものにあつては、1年ではなく厚生労働大臣が指定する期間とされており、本剤について厚生労働大臣が指定する期間が平成18年12月31日までと示されたものであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会雑誌2月号に掲載を予定しております。

(添付資料)

1. 官報（平 18. 12. 1 第 4475 号抜粋）
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について  
（平 18. 12. 1 厚生労働省保険局医療課事務連絡）
3. 厚生労働大臣が指定する新医薬品等について  
（平 18. 12. 1 厚生労働省保険局長通知）

(参 考)

1. 薬価基準収載希望品目一覧表（薬効分類別）新医薬品（平成 18 年 10 月承認分）

明治二十五年三月三十一日 日刊(行政機関の休日休刊)  
第三種郵便物認可 付録資料版(毎週水曜)



編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

目次

(告 示)

○使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部  
を改正する件(厚生労働六四六)

○療担規則及び薬担規則並びに療担基  
準に基づき厚生労働大臣が定める掲  
示事項等の一部を改正する件  
(同六四七)

○厚生労働省告示第六百四十六号

診療報酬の算定方法(平成十八年厚生労働省告示第九十二号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価薬価基準(平成十八年厚生労働省告示第九十五号)の一部を次のように改正する。

平成十八年十二月一日

厚生労働大臣 柳澤 伯夫

別表に第12部として次のように加える。

品名	注	箱	規格	単位	薬価
アセチルサリチル酸	(あ)	30mg	1錠	71.40	
アセチルサリチル酸	(お)	0.5%	1g	132.60	
アセチルサリチル酸	(か)	1錠	190.00		
アセチルサリチル酸	(け)	0.25mg	1錠	59.50	
アセチルサリチル酸	(こ)	1mg	1錠	205.80	
アセチルサリチル酸	(こ)	2mg	1錠	382.70	
アセチルサリチル酸	(あ)	2.9mg	5 mL 1瓶	111.752	
アセチルサリチル酸	(あ)	250	単位 1瓶 (溶解液付)	21.786	
アセチルサリチル酸	(あ)	500	単位 1瓶 (溶解液付)	40.166	
アセチルサリチル酸	(あ)	1,000	単位 1瓶 (溶解液付)	74.053	

アセチルサリチル酸	2mg	1瓶	2,534
アセチルサリチル酸	5mg	1瓶	6,090
アセチルサリチル酸	1% 20mL	1管 (溶解液付)	14,678

M. V. I. 注「アイロム」	5mL	1瓶	245
------------------	-----	----	-----

ソナゾイド注射液	1瓶 (溶解液付)	13,338
----------	-----------	--------

タケチン注射液30mg	30mg	1瓶	634
-------------	------	----	-----

ヘルゲイト注射液3mg	3mg	1瓶	168,348
-------------	-----	----	---------

コナール点滴静注用3.5mg	3.5mg	3.5mL 1瓶	357,307
----------------	-------	----------	---------

○厚生労働省告示第六百四十七号

保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十五号)第十九条第一項本文及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十六号)第九条本文並びに老人保健法の規定による医療並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費及び保険外併用療養費に係る療養の取扱及び担当に関する基準(昭和五十八年厚生省告示第十四号)第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等(平成十八年厚生労働省告示第七十七号)の一部を次のように改正する。

平成十八年十二月一日

厚生労働大臣 柳澤 伯夫

第六中「別表第二に収載されている医薬品を」の下に「同年九月一日以降においては別表第五に収載されている医薬品を」を加える。

別表第四の次に次の一表を加える。

別表第五

品名	注	箱	規格	単位	薬価
M. V. I. 注「ヒサミツ」	(え)	5mL	1瓶	5mL 1瓶	

事務連絡  
平成18年12月1日

地方社会保険事務局 }  
都道府県民生主管部(局) } 御中  
国民健康保険主管課(部) }  
都道府県老人医療主管部(局) }  
老人医療主管課(部) }

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

標記については、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成18年厚生労働省告示第95号。以下「薬価基準」という。）及び「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等について」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）の一部が平成18年12月1日付け厚生労働省告示第646号及び第647号をもって改正され、告示の日から適用されたところですが、その概要は下記のとおりですので、お知らせします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった医薬品（内用薬6品目及び注射薬11品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (2) 製薬企業等による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、注射薬1品目について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (3) (1)及び(2)により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 730	3, 811	2, 587	37	14, 165

2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 製薬企業等による医薬品の製造販売承認の承継に伴い製薬企業から削除依頼があった注射薬1品目について、掲示事項等告示の別表第5に収載して、平成19年9月1日以降保険診療における使用医薬品から除外するものであること。
- (2) (1)により掲示事項等告示の別表第5に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	0	1	0	0	1

( 参 考 )

## 薬価基準追加品目一覧表

番号	区分	薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価
1	内用薬	アレグラ錠30mg	塩酸フェキソフェナジン	30mg 1 錠	71.40
2	内用薬	オキノーム散0.5%	塩酸オキシコドン (オキシコドン塩酸塩水和物)	0.5% 1 g	132.60
3	内用薬	プレミネット錠	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠	190.00
4	内用薬	レキップ錠0.25mg	塩酸ロピニロール	0.25mg 1 錠	59.50
5	内用薬	レキップ錠 1 mg	塩酸ロピニロール	1 mg 1 錠	205.80
6	内用薬	レキップ錠 2 mg	塩酸ロピニロール	2 mg 1 錠	382.70
7	注射薬	アウドラザイム点滴静注液2.9mg	ラロニダーゼ (遺伝子組換え)	2.9mg 5 mL 1 瓶	111,752
8	注射薬	アドベイト注射用250	ルリオクトコグ アルファ (遺伝子組換え)	250単位 1 瓶 (溶解液付)	21,786
9	注射薬	アドベイト注射用500	ルリオクトコグ アルファ (遺伝子組換え)	500単位 1 瓶 (溶解液付)	40,166
10	注射薬	アドベイト注射用1000	ルリオクトコグ アルファ (遺伝子組換え)	1,000単位 1 瓶 (溶解液付)	74,053
11	注射薬	アルチバ静注用 2 mg	レミフェンタニル塩酸塩	2 mg 1 瓶	2,534
12	注射薬	アルチバ静注用 5 mg	レミフェンタニル塩酸塩	5 mg 1 瓶	6,090
13	注射薬	イトリゾール注 1 %	イトラコナゾール	1 % 20mL 1 管 (溶解液付)	14,678

14	注射薬	M. V. I. 注「アイロム」	高カロリー輸液用総合ビタミン剤	5 mL 1 瓶	245
15	注射薬	ソナゾイド注射用	ペルフルブタン	1 瓶 (溶解液付)	13,338
16	注射薬	タケプロン静注用30mg	ランソプラゾール	30mg 1 瓶	634
17	注射薬	ベルケイド注射用 3 mg	ボルテゾミブ	3 mg 1 瓶	168,348
18	注射薬	リプレガル点滴静注用3.5mg	アガルンダーゼ アルファ (遺伝子組換え)	3.5mg3.5mL 1 瓶	357,307

### 経過措置追加品目一覧表

掲示事項等告示別表第5 (平成19年8月31日まで)

番号	区分	薬価基準名	規格単位
1	注射薬	M. V. I. 注「ヒサミツ」	5 mL 1 瓶

保発第1201001号  
平成18年12月1日

地方社会保険事務局長 }  
都道府県知事 } 殿

厚生労働省保険局長

厚生労働大臣が指定する新医薬品等について

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号）第10第2号イ（三）中、厚生労働大臣が指定する期間を別表のとおり定める。

別表

新 医 薬 品	期 間
・ アドベイト注射用250 アドベイト注射用500 アドベイト注射用1000	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成18年12月31日まで

(参 考)

薬価基準収載希望品目一覧表 (薬効分類別)

新医薬品 (平成十八年十月承認分)

## (内用薬)

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
1	内116 レキップ錠0.25mg レキップ錠1mg レキップ錠2mg (グラクソ・スミスクライン)	0.25mg1錠 1mg1錠 2mg1錠	塩酸ロピニロール	通常、成人にはロピニロールとして1回0.25mg、1日3回(1日量0.75mg)から始め、1週毎に1日量として0.75mgずつ増量し、4週目に1日量を3mgとする。以後経過観察しながら、必要に応じて、1日量として1.5mgずつ1週間以上の間隔で増量し、維持量(標準1日量3~9mg)を定める。いずれの投与量の場合も1日3回に分け、経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、ロピニロールとして1日量15mgを超えないこととする。
(効能・効果) パーキンソン病				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
2	内214 プレミネント錠 (萬有製薬)	1錠	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	成人には1日1回1錠(ロサルタンカリウムとして50mg及びヒドロクロロチアジドとして12.5mg)を経口投与する。本剤は高血圧治療の第一選択薬として用いない。
(効能・効果) 高血圧症				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
3	内449 アレグラ錠30mg (サノフィ・アベンティス)	30mg1錠	塩酸フェキソフェナジン	通常、成人には塩酸フェキソフェナジンとして1回60mgを1日2回経口投与する。通常、7歳以上12歳未満の小児には塩酸フェキソフェナジンとして1回30mgを1日2回、12歳以上の小児には塩酸フェキソフェナジンとして1回60mgを1日2回経口投与する。なお、症状により適宜増減する。
(効能・効果) アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症、アトピー性皮膚炎)に伴うそう痒				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
4 内811	オキノーム散0.5% （塩野義製薬）	0.5%1g	オキシコドン塩酸塩水和物	通常、成人にはオキシコドン塩酸塩（無水物）として1日10～80mgを4回に分割経口投与する。なお、症状に応じて適宜増減する。
中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛				

(注射薬)

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
5	注232 タケプロン静注用30mg (武田薬品工業)	30mg1瓶	ランソプラゾール	通常、成人には、ランソプラゾールとして1回30mgを、日局生理食塩液又は日局5%ブドウ糖注射液に混合して1日2回点滴静注する、或いは日局生理食塩液又は日局5%ブドウ糖注射液20mLに溶解して1日2回緩徐に静脈注射する。
(効能・効果) 経口投与不可能な下記の疾患 出血を伴う胃潰瘍、十二指腸潰瘍、急性ストレス潰瘍及び急性胃粘膜病変				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
6	注395 リプレガル点滴静注用 3.5mg (大日本住友製薬)	3.5mg1瓶	アガルシダーゼ アルファ (遺伝子組換え)	通常、アガルシダーゼ アルファ (遺伝子組換え) として、1回体重1kgあたり0.2mgを隔週、点滴静注する。
(効能・効果) ファブリー病				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
7	注395 アウドラザイム点滴静注液2.9mg (ジェンザイム・ジャパン)	2.9mg5mL1瓶	ラロニダーゼ (遺伝子組換え)	通常、ラロニダーゼ (遺伝子組換え) として、1回体重1kgあたり0.58mgを週1回、点滴静注する。
(効能・効果) ムコ多糖症 I 型				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量	
8	注429	ベルケイド注射用3mg (ヤンセンファーマ)	3mg1瓶	ボルテゾミブ	通常、成人に1日1回、ボルテゾミブとして1.3mg/m <sup>2</sup> (体表面積)を週2回、2週間(1、4、8、11日目)静脈内に投与した後、10日間休薬(12~21日目)する。この3週間を1サイクルとし、投与を繰り返す。本剤は最低72時間空けて投与すること。 8サイクルを超えて継続投与する場合には上記の用法・用量で投与を継続するか、又は維持療法として週1回、4週間(1、8、15、22日目)静脈内投与した後、13日間休薬(23~35日目)する。この5週間を1サイクルとし、投与を繰り返す。
				再発又は難治性の多発性骨髄腫	

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量	
9	注629	イトリゾール注1% (ヤンセンファーマ)	1%20mL1管(溶解液付)	イトラコナゾール	通常、成人には投与開始から2日間はイトラコナゾールとして1日400mgを2回に分けて点滴静注する。3日目以降は1日1回200mgを点滴静注する。 投与に際しては、必ず添付の専用フィルターセットを用いて、1時間かけて点滴静注する。
				1. 真菌感染症 【適応菌種】 アスペルギルス属、カンジダ属、クリプトコックス属、ブラストミセス属、ヒストプラズマ属 【適応症】 真菌血症、呼吸器真菌症、消化器真菌症、尿路真菌症、真菌髄膜炎、食道カンジダ症、ブラストミセス症、ヒストプラズマ症 2. 真菌感染が疑われる発熱性好中球減少症	

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
10 注634	アドベイト注射用250 アドベイト注射用500 アドベイト注射用1000 （バクスター）	250単位1瓶 （溶解液付） 500単位1瓶 （溶解液付） 1,000単位1瓶 （溶解液付）	ルリオクトコグ アルファ（遺 伝子組換え）	本剤を添付の溶解液5mLで溶解し、緩徐に静脈内注射又は点滴注入する。なお、10mL/分を超えない速度で注入すること。用量は、通常、1回体重1kg当たり10～30単位を投与するが、症状に応じて適宜増減する。
（効能・効果） 血液凝固第Ⅷ因子欠乏患者に対し、血漿中の血液凝固第Ⅷ因子を補い、その出血傾向を抑制する。				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
11 注729	ソナゾイド注射用 （第一製薬）	1瓶（溶解液付）	ペルフルブタン	ペルフルブタンマイクロバブルとして16 $\mu$ L（1バイアル）を添付の注射用水2mLで懸濁し、通常、成人1回、懸濁液として0.015mL/kgを静脈内投与する。
（効能・効果） 超音波検査における肝腫瘍性病変の造影				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
12 注821	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用5mg （ヤンセンファーマ）	2mg1瓶 5mg1瓶	レミフェンタニ ル塩酸塩	成人では他の全身麻酔剤を必ず併用し、下記用量を用いる。 麻酔導入：通常、レミフェンタニルとして0.5 $\mu$ g/kg/分の速さで持続静脈内投与する。なお、ダブルルーメンチューブの使用、挿管困難等、気管挿管時に強い刺激が予想される場合には、1.0 $\mu$ g/kg/分とすること。また、必要に応じて、持続静脈内投与開始前にレミフェンタニルとして1.0 $\mu$ g/kgを30～60秒かけて単回静脈内投与することができる。ただし、気管挿管を本剤の投与開始から10分以上経過した後に行う場合には単回静脈内投与の必要はない。 麻酔維持：通常、レミフェンタニルとして0.25 $\mu$ g/kg/分の速さで持続静脈内投与する。なお、投与速度については、患者の全身状態を観察しながら、2～5分間隔で25～100%の範囲で加速又は25～50%の範囲で減速できるが、最大でも2.0 $\mu$ g/kg/分を超えないこと。浅麻酔時には、レミフェンタニルとして0.5～1.0 $\mu$ g/kgを2～5分間隔で追加単回静脈内投与することができる。
全身麻酔の導入及び維持における鎮痛				